

令和4年第4回鹿追町議会定例会会議録

1 議事日程第2号

日時 令和4年12月13日(火曜日) 午前10時00分 開議

場所 鹿追町議会議場

日程 1

委員会代表質問

総務文教常任委員会委員長 畑 久雄

産業厚生常任委員会委員長 加納 茂

日程 2

一般質問

2番 山口 優子議員

8番 狩野 正雄議員

4番 台蔵 征一議員

6番 上嶋 和志議員

日程 3 請願第 3号

物価高騰における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する請願

[産業厚生常任委員会報告]

日程 4

議員の派遣について

日程 5

委員会の閉会中の継続調査申し出について

追加日程1 発委第 6号

物価高騰における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する意見書

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員 (10人)

1番 清水 浩徳議員

2番 山口 優子議員

3番 畑 久雄議員

4番 台蔵 征一議員

5番 加納 茂議員

6番 上嶋 和志議員

7番 川染 洋議員

8番 狩野 正雄議員

9番 埴淵 賢治議員

10番 安藤 幹夫議員

4 欠席議員（1人）

11番 吉田 稔議員

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長 喜 井 知 己

教育委員会教育長 渡 辺 雅 人

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長 松 本 新 吾

総 務 課 長 葛 西 浩 二

総務課財政担当課長 菊 池 光 浩

企 画 課 長 草 野 礼 行

町 民 課 長 平 山 宏 照

保 健 福 祉 課 長 西 垣 慎 也

商 工 観 光 課 長 松 井 裕 二

瓜 幕 支 所 長 東 原 孝 博

農業振興課長補佐兼環境保全センター係長 橋 本 和 則

ジオパーク推進課長 高 井 宏 行

7 議会事務局職員出席者

事 務 局 長 坂 井 克 巳

書 記 川 瀬 直 美

令和4年12月13日（火曜日） 午前10時00分 開議

○議長（安藤幹夫）

これから本日の会議を開きます。

欠席者の報告を行います。

城石賢一農業振興課環境保全センター担当課長から欠席する届け出がありました。代わりに橋本和則農業振興課課長補佐が出席しています。

○農業振興課長補佐兼環境保全センター係長（橋本和則）

農業振興課の橋本です。

よろしく申し上げます。

○議長（安藤幹夫）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程1

常任委員会代表質問

○議長（安藤幹夫）

日程1、常任委員会代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

総務文教常任委員会、畑久雄委員長。

○3番（畑久雄）

議長の了解を得ましたので委員会質問をさせていただきます。

標題、窓口サービスの向上の取組について。

要旨、書かないワンストップ窓口による窓口サービスについて、今年度の視察研修に注目されています北見市役所へ総務文教常任委員会として訪問してまいりました。

例えば、窓口の表示が「〇〇課」ではなく、住民目線に立って、何の手続きができるかどうか、という表示になっているなど、受付の端末で手続き内容のボタンを押すと順番に呼び出してくれるなど、手続きに来られた住民にとっては大変ありがたい窓口サービスがあります。

わが町の窓口サービスの現状と今後の取組についてお伺いします。

1、現状の窓口サービスは役場・町民ホール・トリムセンター・こども園・瓜幕支所等で行われているが、各課の連携の状況と課題は。

2、家族で引っ越してきた方々が氏名・家族名・住所また上下水道・学校の転入等の手続きをスムーズに行えるように、書く回数や窓口を回る回数を減らす取組は。

3、窓口業務の改善方法を職員が考え、検討や工夫をすることが人材の育成となると考えますが。

町長に答弁をお願いいたします。

○議長（安藤幹夫）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

畑委員長からは「窓口サービスの向上の取組について」と題して、三点御質問をいただきましたので、順次お答えさせていただきます。

行政の窓口において、町民が申請書に記載する手間を省いた、いわゆる「書かない窓口」については、社会のICT化の進展に伴い、様々な自治体において住民サービスの向上と業務の効率化につながる取組として注目されております。

道内においては、畑委員長御発言のとおり北見市が先進事例として全国的にも注目されているところであり、住民票などの交付や転入手続きなどの際に、身分証明書を確認したのち必要事項を聞き取り、パソコンに入力することで一連の複数の手続きに関する申請書が出来上がり、その後本人の署名をいただくことで手続きが完了するものであります。

分散する窓口による各申請が一つの窓口で簡潔に済ませることが出来る「書かない窓口」は、町民の利便性の向上と手続き漏れの防止、また時間の短縮、また職員の業務効率化につながるものであります。

さて、一点目の「現状の窓口サービスは役場・町民ホール・トリムセンター・こども園・瓜幕支所等で行われているが、各課の連携の状況と課題は」についてお答えいたします。

各課の連携状況につきましては、役場庁舎1階の戸籍年金窓口係を「総合案内窓口」としており、転入・転出・転居・出生などの届け出の受付及び処理と、関連する手続きについてもここで併せて行なっております。

総合窓口業務には、ICT化された場合でも職員の幅広い知識と経験が不可欠であり、人事異動により新たに職務に就く職員は正確で速やかな業務遂行のための知識や手順の習得が必要となりますので、専門性の高い研修も受講し、さらに関係課との間で業務の内容などを互いに確認、さらに研修を行なっているものであります。

その中で、来庁される方の手続きは住民票に関するものが一番多く、次に戸籍関係の証明、あるいは印鑑証明となっており、転入・転出における手続きの場合は関連する手続きも多くあるわけではありますが、住民の方が全てを知らない場合があります。

誰が対応しても手続き漏れ等の無いように、職員個々の知識に頼るだけではなく、マニュアルにより体系化していく必要があると考えております。

二点目の「家族で引っ越してきた方々が氏名・家族名・住所、または上下水道・学校の転入等の手続きをスムーズに行えるように、書く回数や窓口を回る回数を減らす取組は」このことについてお答えいたします。

転入においては、転入手続きと合わせて国民健康保険証や乳幼児等医療費受給者証の発行、児童手当認定請求書の受付、学校の入校通知書の発行などを一度に現在も総合窓口で行なっており、その際には住民異動届の複写を保険証発行の申請書として利用しており、さらに乳幼児等医療費受給者証の発行の際にはあらかじめ住所等が印字された申請書を用意するなど、手続きにおける記載の手間をできるだけ減らす工夫を行なっております。

また、上下水道関連の手続きにつきましても、1階の町民課の専用デスクで建設水道課職員が対応するなど可能な限りのワンフロア体制を整えており、来庁者の方が2階に行く手間を省いているところです。

三点目の「窓口業務の改善方法を職員が考え、検討や工夫をすることが人材の育成と考えるが」についてお答えいたします。

利用者の利便性向上と業務効率化につきましては、行財政改革を推進するに当たって、職員によるICTプロジェクトチームが、「窓口業務省力化」として検討し、昨年、令和3年度に提案も行われており、今年度から具体的に研究を始めているところであります。

今年の7月と11月には職員がデジタル窓口ソリューションに関するセミナーに参加し、9月には町民課・総務課・保健福祉課・子育て支援課と合同で、来庁者の記載負担軽減と業務効率化につながる窓口機器のデモンストレーションと意見交換を実施しております。検討においては、とかく縦割りと表現される部署間の垣根を取り払い、関係する職員が住民目線に立ったサービスの向上に向けた取組が重要であります。転入・結婚・お悔やみなど様々なライフイベントを想定した一連の手続きを職員が自ら疑似体験することも、新たな課題の発見につながるものと考えており、今後も継続して職員による検討と改善を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（安藤幹夫）

畑委員長、再質問ありますか。

畑委員長。

○3番（畑久雄）

ここに書いてはいないと思いますが、答弁の中で瓜幕支所があるのですけれども、瓜幕支所との関係はうまくいくようになっているのでしょうか。

それともう一つ、様々な時間においていろいろ窓口業務が簡略化されておりますけれども、私は窓口業務と最初に来られた方々、あるいは受付での対応の仕方、笑顔をもってやっておられるかどうか。これが一番大事だと思うのですね。そういった面での教育とかこれは各課全てに言えることですので、その点についてお伺いします。

○議長（安藤幹夫）

答弁、平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

お答えいたします。

瓜幕支所との連携の関係でございますが、窓口業務においては瓜幕支所の窓口そして役場庁舎の窓口と連携が必要でございます。互いに電算機器、通信機器を連携しまして、また、窓口業務の打ち合わせ、研修も行いながら連携しているところでございます。

二点目、窓口業務における笑顔、相手方に心地良い印象を与える対応でございますけれども、これはもう業務以前に人としての人の気持ちが相手に伝わるということで笑顔は大切なことでございます。丁寧な対応ということで特に町民課窓口は総合窓口ということで、町の第一印象を与える重要な場所だと考えております。特に窓口業務については逐次確認しながらより良い対応を行うように心がけているところでございます。

○議長（安藤幹夫）

畑委員長。

○3番（畑久雄）

答弁ありがとうございます。

瓜幕支所の場合ですけれども、ほとんど全てがそこで完了するわけではないかと思えますけれども、新しく来られた方に瓜幕支所が最初になるのか、役場庁舎が最初になるのか、その辺のことはどうなのでしょう。お尋ねします。

○議長（安藤幹夫）

畑委員長、もう一度。

○3番（畑久雄）

新たに町に来られた方が瓜幕に住むことになった。その場合に瓜幕支所に最初に行って

手続きをするのか、あるいは役場庁舎に来て手続きするのか、その内容はいろいろあると思うのです。ですから、その辺のこともはっきりさせた方がいいのではないかと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（安藤幹夫）

答弁、平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

はい。御質問ありがとうございます。

瓜幕支所と役場庁舎の窓口ですけれども、主な手続きにおいては瓜幕支所でも完結できるようになっております。例えば転入・転出です。

現在、マイナンバーの関係の手続きについては役場に来ていただくということで御案内をして来ていただいておりますけれども、それ以外については瓜幕支所で全てほとんど整える状況になっております。

○議長（安藤幹夫）

畑委員長。

○3番（畑久雄）

先日、窓口でマイナンバー関係で行きましたけれども、確か今2万円とか1万5,000円とかマイナポイントが付いていますね。その場合、前に書類をいただいて全部番号を持っているのですけれども、その場合の対応が私には分かりづらかったのですけれども、簡単明瞭にできるものですか。

○議長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

マイナンバーカードとマイナポイントについての内容だと思います。

戸籍年金窓口で行なっている業務を例にしてお答えしたいと思うのですけれども、現在特に宣伝とか国の勧めもありまして、多くの方がマイナンバーカードの申請、またマイナポイントの申請と手続きに来られております。マイナンバーカードの申請のみならず、マイナポイントを受け取るに当たっての質問も多くございまして、資料や説明を丁寧にしております。

また、自分でどうしてもこの作業ができない場合においては、役場の戸籍年金窓口の前に端末が用意してありまして、そこで職員が支援しながら完結できる体制をとっています。

以上です。

○議長（安藤幹夫）

よろしいですか。

○3番（畑久雄）

はい、終わります。ありがとうございました。

○議長（安藤幹夫）

これで総務文教常任委員会、畑久雄委員長の質問を終わります。

引き続き常任委員会代表質問を行います。

産業厚生常任委員会、加納茂委員長。

台の消毒のため少々お待ちください。

○5番（加納茂）

議長の許可を得ましたので、産業厚生常任委員会代表質問を行います。

標題、瓜幕余剰熱利用ハウスの今後の活用方針について。

要旨、瓜幕余剰熱利用ハウスは、平成28年に稼働した瓜幕バイオガスプラントの余剰熱を利用し、水耕による作物栽培を行う施設として、平屋鉄骨造のビニールハウス1棟を建設し、平成30年度からハウス栽培に取り組んでいる施設であります。

当初は菌根菌等、液肥を使用した有機水耕栽培の実験、研究を行い、水菜、チンゲン菜、小松菜などの葉物野菜栽培をスタートさせました。

現在はトマト、花等も栽培し、道の駅や町内スーパーでの販売や学校給食にも提供をしているところであります。

基本方針では、余剰熱の総量においては同様のハウス8棟分の供給が可能ということであり、近隣にハウスを建設し、安定的な生産の確立、ひいては観光にも寄与できるような施設として位置づけ、新たな産業、雇用の創出等を計画していたものと認識するものであります。

現在においては、有機肥料から化成肥料に移行しての栽培となるなど、当初計画からの方向性が変わってきている状況にあります。

建設費等は2億円を超えており、維持管理費も毎年のようにかかってくるわけでありませう。町の施設として、費用対効果についても考慮していく必要があります。

瓜幕余剰熱利用ハウスの今後の活用方針、計画等について、次のとおりお伺いいたします。

1、現在行なっている人員の配置体制及び業務体制に対して。

2、平成30年度から稼働しているが、年度別の人件費を含む経費、野菜等の売り上げ収入について。

3、この施設の今後の運営方針について。

以上、三点についてよろしく願いいたします。

○議長（安藤幹夫）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

産業厚生常任委員会、加納委員長から「瓜幕余剰熱利用ハウスの今後の活用方針について」と題しまして、三点の御質問をいただきましたので、順次お答えいたします。

このハウスにつきましては、平成28年度に「まち・ひと・しごと創生法」に基づき地域再生計画を策定し、平成29年度に地域創生交付金を活用して施設整備を行い、平成30年度から栽培・研究に取り組んでまいりました。

地域再生計画では、瓜幕バイオガスプラントの発電機コージェネレーションから得られる余剰熱を活用し、主に農閑期である冬期間においてハウス栽培による新たな産業と雇用の創出及び地域経済活性化の推進を目指し、水耕栽培により栽培試験・研究を実施し、栽培技術や安定的な生産量の確立後、栽培施設を増設し、生産量・雇用の拡大を図る計画になっております。

さて、一点目の「現在行なっている人員の配置体制及び業務内容について」ですが、当初2人の職員により業務を行なっておりましたが、令和2年度からは新たに障害者の方1人を雇用しており、現在においては担当できる作業も増え、貴重な戦力となっております。1日当たりの勤務時間も増加しているところです。

また、業務内容としては主に栽培作物の播種・栽培に係る施肥・防除を生育状況に応じながら実施し、作物の収穫・出荷作業を日々行い、休日においてもハウス内温度の状況等、これら管理作業を職員交代で実施しているところです。

次に、二点目の「年度別の人件費を含む経費、野菜等の売上収入について」ですが、本事業開始当初は、水耕栽培ではあまり例のない有機資材による栽培を進めており、栽培管理指導等を受けていたため、初年度の平成30年度は人件費、委託料を含めた経費は約1,450万円で、これに対する販売収入は約20万円です。

また、有機資材による栽培については、肥料成分の安定性や栽培管理コントロールが複

雑で、有機栽培ゆえの病害虫の発生等により安定的な生産量が確保できないことから、令和3年度から化学肥料での栽培に移行したことにより栽培にかかるコストを低減でき、令和3年度におきましては人件費を含む経費は約950万円で、販売収入は約170万円でございます。

化学肥料での栽培に移行したことにより年々生産量が増加してきており、今年度はトマト・葉物野菜を中心に200万円程度の販売額を見込んでおり、引き続き高収量を確保するため栽培技術の情報収集や、新たな販路開拓に取り組んでいきたいと考えております。

三点目の「この施設の今後の運営方針について」であります。事業開始当初より栽培方法や栽培品目等を研究し、生産量の向上による新たな産業・雇用の創出に努めてきたところですが、地域再生計画で策定した目標値には至っていないところです。

今後におきましては、再生可能エネルギー活用による脱炭素生産作物として差別化を図り、高付加価値化を推進するとともに、高収益作物の栽培研究を引き続き推進していきたいと考えております。

また、現在町内のNPO法人 地域共同作業所 もみじ工房が就労継続支援B型事業所としての指定申請を検討しており、これは障害のある方が就職に不安があったり、就職することが困難な場合に生産活動などの就労訓練を行うことができるサービスであり、就労の機会の提供や就労に必要な能力を育むことが目的となっております。

この指定に当たっては、支援に係る施設と設備が必要とされることから、このハウスを就労支援施設の一つとして活用できないかNPO法人と協議を進めているところです。

今後、この施設を就労支援施設として活用することができるとすれば、障害者の方が報酬を得る機会を増やすことにつながり、安心して暮らすことのできる地域社会の実現や地域活力の再生とともに福祉の向上に寄与するものと期待しているところです。

今後さらに具体的な内容について協議を進め、施設内容について議会の御意見もいただきながら、このハウスを農福連携の拠点として活用できるよう進めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（安藤幹夫）

加納委員長、再質問ありますか。

加納委員長。

○5番（加納茂）

以前から産業厚生委員会では、あのハウスで栽培されている作物について不満がありました。いわゆる高級なハウスでミニトマト、葉物野菜等を栽培することが果たして適切なのかどうかという疑問が結構ありました。

それでいろいろ検討を重ねてやってきたのですけれども、その原因というのは何かということ、あのハウスの立ち位置と申しますか、目的がはっきりしていなかったのではないかと整理をしてみました。

その中で、町長の答弁にあるように障害者雇用、農福連携の場としてあのハウスを利用するというのであれば、これはもう大変意義深いことでもあります。あのハウスの目的がそういう目的になるからハウスの立ち位置というのも決まってくるのだと思います。

そういったことで大変力強い答弁をいただきました。今後障害者が安心して働ける、そして報酬を得られる、そういう場として活用するということが障害者施設、障害者政策については非常に大事なことだと思います。

なおかつ障害者の方が働きやすい作物を選ぶのは、これは自由であります。障害者の方が作業のしやすい作物を選ぶということは、作物の種類云々を言わず、どんな作物を選んでも結構だと思います。

その中でこれからもハウスの特異性を生かした通年温度管理ができる最高の設備を備えたハウスの優位性を生かした作物にも着目してほしいと思うのです。

その点はいかがでしょうか。

○議長（安藤幹夫）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

このハウスができてから当初からの経緯については皆さんも御存じのとおりであります。

菌根菌を使った栽培から始まって、昨年からは化学肥料に変更したという取組であります。そういったことで時間を要したという点もございますけれども、このハウスは夏場は当然ですけれども、冬期間余剰熱を使って作物を出していく、これがもう一つの大きな目的ということでありまして、一般的な物と言われるかもしれませんが、冬期間にもトマト、葉物野菜が出せるといった意味合いもあったのではないかと考えているところです。

計画ではこのハウスを同様に増設するという計画でありましたけれども、これまでの経過を見るとなかなかそういった方向も難しいと考えたところであります。

そういった状況の中で、もみじ工房からお話がありまして、就労継続支援B型事業所については来年の秋口ぐらいに何とか開設、管理者等々のこともありまして来年度という形になろうかと思えますけれども、いずれにしても就労支援施設を運営していくためには従来の町の補助金だけではなく、そこで働く方々の報酬というのもある程度確保していくために安定的な仕事が必要となります。

そういったことでもみじ工房でも特にトマト、フルーツトマトの栽培にも現在取組をされているということでもありますので、品目はまだいろいろ今後増やしたり検討する余地はあろうかと思えますけれども、このハウスをしっかりと活用をしていただいで、就労継続支援B型事業所の取組につなげていただければと思っております。

農福連携という形になろうかと思えますが、町もしっかり支援、協力をしていきたいと考えております。

また、現状のこのハウスの状況もよく見ていただいで、恐らく何らかの形で手を入れる必要が多分あるのではないかと思っておりますので、その辺はよく協議をしてまた議会に相談をしながら障害者の皆さんにとって使いやすい、作業の効率性・安全性も含めた施設、ハウス自体の改良というのも考えていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（安藤幹夫）

再質問、加納委員長。

○5番（加納茂）

我々が以前から心配していたのは先ほど申し上げましたとおりです。あのハウスの目的がはっきりしなかったからです。それで内容としては、あのハウスはミニトマトを栽培するハウスなのか、葉物野菜を栽培するハウスなのか、そういう位置づけができていなかったのですね。それで今回、町長から答弁ありましたように、障害者雇用、農福連携の場としてハウスを利用したいということであればハウスの目的が決まるわけです。それで今後ともそういった方向で行くならば、安心して見ていられるという気持ちになっています。

その中で一つさらに運営方法、あるいは栽培作物に対する研究をさらに進めていただきたいと思えます。

そういったことで産業厚生常任委員会の代表質問を終わりたいと思えます。

よろしくお願いをいたします。

○議長（安藤幹夫）

答弁よろしいですか。

これで産業厚生常任委員会、加納茂委員長の質問を終わります。

日程 2

一般質問

○議長（安藤幹夫）

日程 2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

2番、山口優子議員。

○2番（山口優子）

議長の許可をいただきましたので通告に従いまして一般質問させていただきます。

標題、防災の取組の進捗状況と防災における男女共同参画の推進について。

御答弁は町長にお願いいたします。

鹿追町の防災の取組についてお伺いします。

令和3年（2021年）3月議会の一般質問において、私は鹿追町地域防災計画（2016年改定）や鹿追町総合防災ハザードブック（2018年作成）を改定する必要がある、また定期的な役場職員の防災訓練や避難所設営訓練を実施してはどうかという主旨の一般質問をいたしました。

町長、担当課長の御答弁は、「地域防災計画は、北海道の計画との整合性を図りながら、行政機構改革に伴う災害対策本部の班編成や役割分担の見直しを行う」、「ハザードブックは、避難所の変更もあり適宜全体的に作り直すことを検討する」、「新型コロナウイルス対策や男女共同参画の視点を取り入れた避難所開設マニュアルを作成し、その内容に沿った避難所設営訓練などを実施したい」とのことで、時期は、令和3年度（2021年度）に行いたいとの御答弁でした。

このことについて、いまだ実施されていないようなのですが進捗状況をお伺いします。

また、防災における男女共同参画の推進についてお伺いします。

御答弁の中にあつた「女性の視点を取り入れた避難所運営、高齢者、乳幼児、妊産婦などにも配慮した内容の避難所開設マニュアル」とは、具体的にどういった内容をお考えでしょうか。

○議長（安藤幹夫）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

山口議員からは「防災の取組の進捗状況と防災における男女共同参画の推進について」と題して、二点御質問をいただきましたので、順次お答えさせていただきます。

我が国は、平成23年に東日本大震災という未曾有の大災害を経験し、北海道においては平成28年の豪雨被害や平成30年には北海道胆振東部地震が発生するなど、これらの経験を踏まえ今後の大規模自然災害等に備えて、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災の取組が推進されております。

また、本町においても、令和3年11月に「鹿追町強靱化計画」を策定し、他の分野の計画と連携しながら、総合的に平常時からの持続的な備えと体制の構築に取り組んでいるところでございます。

さて、一点目の「鹿追町地域防災計画及びハザードマップ改定の進捗状況」についてお答えいたします。

国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「鹿追町強靱化計画」を令和3年度に策定し、令和4年度においては災害備蓄庫の整備と備蓄品の充実、さらに現在「避難所開設マニュアル」の作成に取り組み、年度内に完成するよう進めております。

鹿追町地域防災計画の改定につきましては、役場の機構改革及び避難所と役場庁舎の防災機能の拡充に関する部分の変更を中心に来年1月をめどに改定し、その後継続的に火山災害対策と男女共同参画、感染症対策を加えた改定を行い、来年度のできるだけ早い時期に完了するよう作業を進めてまいります。

また、令和3年7月に水防法が改正され、今まで洪水浸水想定区域の指定対象外であった中小河川も指定されることとなり、然別川に加え新たに鎮鍊川、ハギノ川、パンケチン川など町内の9河川の情報今年6月に北海道から提供されたことに伴い内容を精査した上で、ハザードブックの全面改定、これについても来年度に行うべく計画しているところであります。

防災訓練等につきましては、これまで新型コロナウイルス感染症により実施を3年間見送っておりましたが、来年度に「(仮称) 防災・防火フェスティバル」を鹿追消防署と合同で開催するよう計画を進めており、防災関連車両や機器、防災グッズやハザードマップの展示のほか、行政区と連携した集合訓練の実施や段ボールベッドなどの設営訓練も実施する計画としております。

二点目の「女性の視点を取り入れた避難所運営、高齢者、乳幼児、妊産婦などにも配慮した内容の避難所策定マニュアルとは、具体的にどういった内容を考えているか」につい

てお答えいたします。

災害時の避難場所の運営等において男女のニーズの違いに配慮することは共に過度な負担を抱えることのない環境づくりにつながり、その実現のためには平常時から男女共同参画の考えを共有することが重要です。またその取組が高齢者や乳幼児、妊産婦など多様な方々への配慮にもつながるものであり、平常時、初動段階、避難生活、復旧・復興のそれぞれの段階での取り組むべき事項を定めなければならないと考えております。

具体的な内容としては、「避難所運営や意思決定の場への女性の参加」「妊産婦・乳幼児等の健康に配慮した感染症予防対策をはじめ衛生的環境の確保」「プライバシーに配慮した環境づくり」「仮設トイレや更衣室の場所や照明、巡回など安心・安全に対する配慮」「心身の健康問題を相談できる体制づくり」などを想定しております。

以上二点についてお答えしましたが、防災対策に完璧ということではなく、絶えず研究や改善の繰り返しが必要であり、当初の計画から遅れている施策も含め、必要な対策に順次取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（安藤幹夫）

山口議員、再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口優子）

御答弁ありがとうございました。

避難所開設マニュアルは1年遅れで、地域防災計画の改定並びにハザードブックの改定は御答弁に比べて2年遅れているという状況ですけれども、遅れている理由は何でしょうか。

○議長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

お答えいたします。

ハザードブックは必ずしも全てが平成3年度という部分ではなかったかなと記憶しておりますけれども、遅れている部分もございます。

町民課といたしましては計画的に、防災は重要な分でございますので順次取り組むべき

ものを一遍にできませんので、次々と進めていったところでございます。

強靱化計画につきましては、目標としていた年度について、特に主な原因といたしますか、ごみの広域化の準備とその後の順調な進捗に関わる事務を最優先にして、もちろんほかの部分もバランスを取りながらやっておりましたけれども、その部分で業務量が増えたという部分でございました。その分、計画が順送りという現象になったところでございます。

今、町長から答弁のありましたとおり、順次進めているところでございます。

○議長（安藤幹夫）

山口議員。

○2番（山口優子）

ごみの対策を優先したので防災にまで手が回らなかったというお話でしたけれども、防災とか危機管理の担当者は何人いらっしゃるのですか。

○議長（安藤幹夫）

答弁、平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

現在任用職員を含めまして係に4人おります。正職員が2人です。

○議長（安藤幹夫）

山口議員。

○2番（山口優子）

担当者は正職員2人というお話です。新型コロナウイルスもあって避難訓練もできなかったという御答弁だったのですけれども、ほかの市町村では防災訓練をやっておりますので、新型コロナウイルスはあまり理由にならないかなと思っております。

特に前回私が申し上げたのは役場職員の招集訓練であったり、班を作るための訓練であったり、避難所設営のための訓練ということで、大人数を集めて町民の方と一緒に避難訓練をとすることを求めた訳ではなく、役場職員があくまでどう動くか、実際避難所が開設されたときにどういう動きをするか、「役場職員の訓練を」ということで要望いたしました。

鹿追町地域防災計画にも「年に1回の防災訓練を行う」ということを計画しています。新型コロナウイルスがあるので小規模になるのは分かるのですけれども、新型コロナウイルスを理由にやらないのは理由になっていないと思います。

御答弁の中に「鹿追消防署と合同で行う。大規模な防災・防火フェスティバルを来年度、企画・予定している」ということで、これはもちろん進めてほしいのですけれども、役場

職員が中心となって小規模な避難所の設営訓練というのをやってほしいと思っています。

避難所設営訓練をするための下準備を入念にする必要はありません。例えば、町民ホールに20人避難者が来た想定して、まずやってみる。ベッドやパーティション、食材を実際に運んで並べてみる。災害は突然来るので事前の準備は要りません。明日にでもできると思います。

一度実際にやってみれば何が足りないのか、どうすればスムーズにできるのかということがよく分かると思います。

例えば避難所を作ろうと思えば軍手とかカッターとか大量のガムテープとかマジックとか、そういったものも必要になるのですけれども、防災の備蓄品の中に避難所を運営するための備品というのは入ってないのです。そういうのも必要だということが分かると思います。

例えばですけれども、20人避難者が町民ホールに来た。20人の避難所を開設するといったときに、実際にその場で指揮をとるのはどなたになるのでしょうか。

○議長（安藤幹夫）

答弁、平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

お答えいたします。

20人の規模でございますと、まずは当方の課の職員が先頭になって設営を行う、指揮を取ることになるかと思えます。

○議長（安藤幹夫）

山口議員。

○2番（山口優子）

避難所で実際に指示を出すのは町民課ということですが、そうしますと町民課の課長がその場のリーダーになるかと思えます。

その他にも避難者の受付、受け入れや生活ルールを策定したり、情報発信や受信する係、水や食料の炊き出しや物資の受け入れ、配布をする係、ベッドやトイレの設置、ごみ処理や環境整備をする係、発熱者や体調不良者に対応する係と、ちょっと考えただけでも担当が最低5～6人は必要かと思えますけれども、そういう場合、20人避難者が来た場合、今申し上げた係はどなたが担当するのでしょうか。

○議長（安藤幹夫）

答弁、平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

誰がということは明確には申し上げられませんが、防災計画に載っております行政改革の前の課の張り付けになってはいますが、現在の課においての割り当てはこちらの課で把握しておりますし、避難所の新しく変わったことも園の関係についても北海道との連携の中でしっかり報告しておりますが、現在のところだと地域防災計画の総務班・情報連絡班・土木班・厚生班・衛生班と役割分担の中で行うことになると思います。

○議長（安藤幹夫）

山口議員。

○2番（山口優子）

地域防災計画の中の総務班・厚生班の割り当てでというお話でしたが、それだと厚生班は保健福祉課になりますよね。総務班は町民課と総務課。その場合、課長は現場に行く人ではないと思うので、その各係長が担当ということで理解してよろしいですか。

○議長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

係長も含まれておりますけれども、係長ほか職員が協力し合って運営を行なっていくことになるかと思えます。基本的に課長は情報を収集し、現在どの状況にあるかということ把握しながら指示する役目でございますので、役目に徹するという御理解いただいています。

○議長（安藤幹夫）

山口議員。

○2番（山口優子）

分かりました。

地域防災計画にのっかってというお話でしたけれども、地域防災計画、こちら平成28年に改定された計画です。この地域防災計画やハザードブックによりますと、町民ホールは避難者1,000人収容ということになっています。ですが令和4年の10月に町民課に作成していただいたレイアウトによりますと72人収容ということでした。スポーツセンターにおいては、地域防災計画では1,500人収容。同じく令和4年、町民課に作っていただいたレイアウトによると145人収容というように、収容人数に10倍以上の差があります。

こんなに数字が違うというのは混乱する元です。ですので、早急に避難所開設マニュアルを作り、地域防災計画もハザードブックも改定するべきだと思います。

優先順位が低くて後回しにされているのかと思うのですが、これは早急に改定するべきだと思います。

紙のパンフレット、前回作ったような総合防災ハザードブックが各分館ですとかいろいろな施設に置いてありますけれども、数字が違いすぎるということもありますし、こんな感じの立派な紙のパンフレットを作り直す必要はないと思います。ホームページにPDFを載せて各自で印刷してくださいとか、そういう対応でも十分ですので、かえって印刷されたものよりもホームページの中に載せたほうが、いつでもどこでもスマートフォンで確認できて便利かもしれません。

そういう対応を早急にしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

お答えいたします。

今、山口議員の中から防災は後回しという表現がありましたけれども、後回しにしたという意識はございません。町民課としましては交通安全・防犯・公害・狂犬病・野犬・墓地・一般廃棄物・廃屋諸々の業務がございまして、どれ一つも停滞させてはいけないという思いからバランスをとって力の限り進めていたということでございますので、御理解をお願いいたします。

各施設の収容人数に大きな開きがあると、町民ホールですと1,000人ということで、恐らくですが、当時の出し方によります。単に2メートルか一定単位の面積で割った数字を統一的に表記したことも考えられますので、より現実的な現在のベッドなりパーティションなりの器具も変わってきていますので、現実的な数字を分かりやすく表記するようになりたいと思っております。

ハザードマップについてPDFでもいいのではないかとございまして、町民の方にいろいろな立場の方もおりますし、パソコンやスマートフォンを操作できない方もまだいらっしゃるかと思いますので、そのところは何が適切かということを検討させていただきます。

いずれにしても御心配をおかけして申し訳ないですが、防災の業務を順次進

めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（安藤幹夫）

山口議員、再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口優子）

町民課の2人が防災に関わっているということで、これは町長にお伺いしたいのですけれども、人手が足りていないと思います。

これは町民課の問題ということではなくて、地域防災計画によれば総務課・町民課・保健福祉課、また男女共同参画によれば企画課ですので、この四つの課が中心となってそれぞれの課から人員を出して対応するべき問題だと思うのですけれども、防災に関して町民課だけに全ての仕事をやってもらうのではなくて、この四つの課を中心として連携して取り組んでいただいたほうが良いと思うのですけれども、町長どのようにお考えですか。

○議長（安藤幹夫）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

行政というか役場全体の行う業務は、広範多岐にわたっております。今回防災関係の改定が全体的に遅れているということでございまして、大変申し訳ないと思っております。

ただ仕事全般に言えることですが、有り余る人の中で仕事をやっていくわけではなくて、限られた人員の中でそれぞれ工夫しながら業務を行っていく。これは他の担当でも同じことでありまして、そういった取組が必要でありますし、業務の内容の状況を把握しながら適切な指示を与えていくのは担当課長の仕事でございますので、その辺の配慮というか取組も不足していたのかなという認識でもございます。

我々も時期的には業務が錯綜したりということがほかの所でもありますので、状況を見ながら私なり副町長が状況を確認して、この業務はどうなっているということも目配りをしているつもりでございますけれども、ちょっと足りない部分もあったのかなと考えております。

今の防災担当の職員が足りている、足りていない、これはいろいろ見方もあります。状況に応じて必要な人の手配はこれからも行なっていきたいと思っております。

関連する課の応援は当然必要であります。いずれにしても主体となる担当においてこう

いった協力が必要だということをそれぞれの上司がいるわけですから相談して、そういった協力体制の中で進めていくというのは必要なこととっておりますので、遅れている部分についてはできるだけ早く必要な改定、見直しを行うように改めて体制等についてしっかりと検討して進めていきたいと考えております。

○議長（安藤幹夫）

山口議員、よろしいですか。

暫時休憩といたします。

再開は11時15分とします。

休憩 11時06分

再開 11時15分

○議長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き会議を再開します。

山口優子議員。

○2番（山口優子）

続きまして、防災における男女共同参画の推進に移らせていただきたいと思います。

ここでは避難所の運営・設営ということに集中して議論を進めさせていただきたいと思います。

鹿追町地域防災計画、第5章、第4節、避難対策計画、「9、避難所の運営管理等」の中に、「町は避難所の運営における女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等男女双方の視点に配慮するものとする。特に、女性専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置や生理用品、女性用下着の女性による配布、巡回警備や防犯ブザーの配布等による避難所における安全性の確保など女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難所の運営に努めるものとする」となっています。

御答弁の中にも女性の参加を進めるとか、ニーズの違いに配慮するという御答弁がありました。この男女のニーズの違いというところですが、まず「女性のニーズの把握に努める」、これはどなたがニーズの把握に努めるかということになってくるのですが、女性のニーズの最大のニーズというのは、ニーズを把握する担当者は女性の職員にしてほしいということが最大のニーズだと思います。

生理用品の要望を男性に言いづらいとか、男性から生理用品を配布されるともらいづらいとかです。

男性の責任者でも女性職員に指示をして生理用品を配る方法もあるかもしれないですけども、初めから責任者・班長を女性にしておくべきだと思います。生理用品の配布ぐらいでしたら小さなことかもしれませんが、避難所では女性や子供が性暴力の被害に遭うことも実際に報告されています。そのようなときに男性の職員に相談はできません。ですから、あらかじめ災害が起こる前に災害時の責任者を男性1人、女性1人というふうに共に決めておいてほしいと思います。

帯広市の取組ですけれども、帯広市では指定避難所が50か所以上、福祉避難所が35か所ほどあります。この場合「この避難所が開設されたときの責任者はこの人」というように、各避難所にあらかじめ担当者を市職員の中で割り振って決めているそうです。

災害のときに現場で責任者となる人を避難所ごとに男女1人ずつ、最低限町民ホールとスポーツセンターとウリマックホール、ここの3か所に男女1人ずつ計6人ぐらいは係長職の中からあらかじめ決めておいてほしいと思います。

鹿追町役場の場合、行政一般職の女性管理職はまだまだ少ない状況というか、ゼロですけども、一般職に限りましては。そういう状況です。そこで平常時に要配慮者対応に関わる専門職の方、保健師・保育士・看護師・介護士・民生委員の方々に女性が多いので、こういった方々に意思決定の場ですとか、避難所マニュアルの作成、防災会議への参加してもらおうということはどうでしょうか。

意見を募ったりアンケートに協力してもらおうという協力でもいいかと思いますが、このことについてお伺いします。

○議長（安藤幹夫）

答弁、平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

お答えいたします。

ただいま山口議員から男女共同参画防災に関する部分についてお話がありましたけれども、全体的にはこちらで避難所マニュアル等を作るに当たっての意識とほぼ合致している部分があると思います。

具体的には避難所運営については必ずリーダー、要望を伝えるというか進めるリーダーに男女を配置するとか、心身の問題を相談できる体制づくり、今のところ男女で役割分担を決めてはいないのでですけども、すぐにこの体制が整うように役割分担についても参考にさせていただきたいと思います。

平常時からの男女の共同参画ということで、防災に関わらず日頃の社会的なジェンダーといえますか、男女共同参画については、他の課の試みと合わせて社会全体が固定化された意識がなくなるように努めながら、また防災においても女性の意見を汲み取れるような体制を整えていきたいと思っております。

各委員会についてもなるべく女性の意見を取り込みたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（安藤幹夫）

山口議員。

○2番（山口優子）

女性が入ることによって防災備蓄品の内容も変わってくるという東京大学社会科学研究所の調査もあります。

備蓄品でいえば防犯ブザーなどを置くと書いてあるのですが、備蓄品リストの中に防犯ブザーが入っていなかったということもあります。

役場職員だけではないのですが、現状では防災委員は各行政区長の充て職になっています。ですから女性委員の比率というのはゼロパーセントということになっています。充て職による制約のない防災組織、防災会議というものが需要だと思ひます。

このことについては町長いかがですか。

○議長（安藤幹夫）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

防災会議ですけれども、山口議員おっしゃるようにそれぞれの関係機関の代表者等で組織するという形が基本であったと思ひます。

先ほど来議論になっている女性の参画の在り方ですけれども、町の防災会議という場がいいのか、それ以外にも防災計画なり様々な見直しの中で女性の意見を取り入れる方法はまだ他にもあると思ひますので、防災会議の在り方も今一度研究してみる必要もあると思ひますけれども、それ以外の場においても女性の意見を取り入れる形をできるだけやっていくことは必要だと考えていますので、いろいろな方法でそのように取り組んでいきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（安藤幹夫）

山口議員。

○2番（山口優子）

防災に関わる計画もなるべく早く進めていただくという御答弁でしたし、女性登用の方法も御検討いただけるというお話でした。

繰り返しになりますけれども、役場職員で、なおかつ保健師であったり看護師だったり保育士が鹿追町にはいるので協力をお願いしたり、避難所の運営に関わって心身の健康問題を相談したり、感染症の対策をしたりというところに保健福祉課との関わりは外せないものだと思いますので、鹿追町の課を連携して課を越えて防災に取り組んでいただきたいと要望して終わります。

○議長（安藤幹夫）

これで山口優子議員の質問を終わります。

8番、狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

議長のお許しをいただきましたので通告に従い一般質問を行います。

標題は、鹿追町との関係人材発掘と地域づくりという題でございます。

新型コロナウイルスの影響もあり、ここ数年、観光やビジネスにおいて交流人口が減少しておりました。しかし、国の経済政策として旅行支援が実施されたことで人の動きが戻り、観光施設にも賑わいが感じられます。

先月、同僚議員3人で岡山県西粟倉村における村づくりの現場を、政務活動として視察調査いたしました。その中で学んだことは、地域の持続的発展は「1、ひとづくり、関係人材の活用」、「2、足元にある資源を今一度見直し、その価値を高めること」、「3、規模は小さくても楽しく働ける場所をつくり、いかにして育て上げるか」、西粟倉村はこのような取組を積み重ね続け、関係する人材を増やし、移住者や定住につなげています。

鹿追町でも関係人材発掘や交流人口を地域づくりに生かす取組が求められています。

10月26日水曜日ですが、鹿追町ライディングパークにおいて、大阪から修学旅行で訪れた高校生約300人が人間ばん馬の体験イベントを楽しんでいました。また、現在撮影が進められている映画製作など、本町の景観や充実した施設を活用して楽しい思い出につながっています。ここに住んでいる人が気づいていない足元にある資源や施設を見直し、体験や見学のメニューを開発していく。そのためには民間事業者のノウハウを取り入れることや、活用アイデアを募集する考えは。

西粟倉村では視察、研修を有料で受け入れておりました。村の収入（財源）にしていま

した。ビジネスという視点で施設の活用方法を研究する考えは。

以上です。

○議長（安藤幹夫）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

狩野議員から、「鹿追町との関係人材発掘と地域づくりについて」と題しまして二点御質問をいただきましたので、順次お答えいたします。

まず一点目の、「関係人材発掘や交流人口を地域づくりに生かす取組が求められていることから、足元にある資源や施設を見直したり、体験や見学のメニューを開発していくために、民間事業者のノウハウを取り入れることや、活用のアイデアを募集する考えは」についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、ここ数年、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により人の移動が制限され、全国各地で観光地への入り込みが大きく減少しました。本町においても然別湖を中心とした観光産業に大きな影響を及ぼしていることから、減少した観光客を増加させる取組が課題となっております。

また、コロナ禍により人々のライフスタイルも大きく変化し、さらにデジタル技術の進展により、テレワークの業務が一気に浸透し、どこにいても仕事をするのが可能になり、旅先において仕事をすることも選択できるようになりました。

このような中、本町においてもコロナ禍により減少した「観光客の回復」と地域と深い関わりを持つ「関係人口」の新たな創出などを目的に、仕事をしながら旅行を楽しむ「ワーケーション」の取組を推進しております。

この「ワーケーション」の取組については、とちろ鹿追ジオパークやエネルギーなど本町の特色ある地域資源を活用し、参加される企業と一緒に学び、考えることでお互いにとっての課題をそれぞれが持っているノウハウやアイデアにより解決に結びつけ、さらに企業側からの提案により、資源や施設の有効活用を新たに図ることを目的としており、今後もワーケーションを中心としたショートステイプログラムを充実し、さらなる交流促進を図ってまいります。

さらに、令和4年7月からは総務省の事業である地域活性化起業人（企業人材派遣制度）を活用して、民間企業において培った専門知識・業務経験・人脈・ノウハウ及び外部の視点・民間の経営感覚・スピード感覚を得ながら取組を展開しており、特に観光振興や地域

製品の開発・販路拡大を大きな軸として首都圏企業とのコラボレーションによる開発や体験ツアーの企画・実施、移住促進を目的とした情報発信などを業務提案として進めておりまして、現在は、町内事業者の聞き取りなどデータ収集を進めながら分析し、検証を行っているところであります。

今後におきましても、民間事業者の知識・経験・感覚を有効活用いたしまして、固定概念に捉われない多角的な視点での行政運営を進めてまいります。

次に二点目の「ビジネスという視点で施設の活用方法を研究する考えは」についてお答えいたします。

本町には2基の集中型バイオガスプラント、国内で唯一の家畜排せつ物を原料とする水素製造施設、マイクログリッド、自営線ネットワーク、鹿追町の大地の成り立ちと自然・歴史・産業などを紹介するとかち鹿追ジオパーク、修学旅行生などの利用も多い鹿追町ライディングパークなど数多くの施設がございます。

これらの施設のほかにも文化教育面では幼小中高一貫教育や神田日勝記念美術館、さらに環境省の脱炭素先行地域に選定されてからは脱炭素に向けた取組について多くの行政視察者が本町を訪れております。

このような中で視察（資料代など）の有料化につきましては、一部の施設においては既に実施しているものもございますが、新たな財源確保の一つとして有効であり、行財政改革大綱で取組事項として定めた「財政基盤強化」の自主財源の確保、新たな財源の創出の具体的な取組となり得ることから、その範囲の拡大について検討してまいりたいと考えております。

また、ビジネスとして、これら施設や本町の特色ある取組と然別湖を核とした観光地、先進農業などを紹介する視察をパッケージ化した取組も研究したいと考えているところであります。

今後も、町内にある資源を最大限活用して、持続可能なまちづくりを一層進めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（安藤幹夫）

再質問ありますか、狩野議員。

○8番（狩野正雄）

詳しい具体的な答弁ありがとうございました。

その中で施設についてですが、鹿追町ライディングパークを例に取りましても施設の建設から30年以上経過してくると人も代わります。施設や設備、備品も古くなってまいります。

そんな中で人間ばん馬というものが非常に面白いと思って見ておりました。大阪から300人近い7台のバスで来たわけですがけれども、今まで我々が気づかなかった、考えられなかったことが若いエネルギーの発散場所として活用されたというのはエポックメイキングだと思って見ておりました。

そういった施設をこれからどう維持し、活用していくかいろんな人のアイデアも聞くと、人間ばん馬という種目を考えたのは町ではなくてエージェントといたしますか、企画会社が申し込んだということでした。我々が気づかない活用の方法を、もっともっと新しい活用方法が出てくるのではないかと思います。

鹿追町ライディングパークで私もパークゴルフをやるのですけれども、137メートルと非常に長いコースになっておりますけれども、それも魅力の一つですけれども、高齢になってくると筋力も弱まってくるので、そういった施設が今のニーズに合うのかということも言われます。高齢社会における体力とか気力とか健康にどう結び付けるかも含めて改善していく取組がこれから必要になってくるのではないかと思います。

人間ばん馬のとき、高校生から「ここは何というところ」と聞かれたのです。「鹿追町ライディングパークだ」と言うと「そうか」と。その子たちは鹿追町ライディングパークと知らないで来ていたのかと思って。スマートフォンで写真を一生懸命撮っていたけれども「どこかに表示があれば良かったね」と言っていました。そういう看板とか施設の魅力を伝えるものがもっとこれでいいかという視点で考えていく。

何年かの中に然別湖の看板がありません。それまであった千畳くずれの看板もありません。なぜか撤去されてきた。今一度観光地の魅力アップの大作戦がこれから必要になってくるのではないか。それから現代の体力・気力に合わせた活用の方法、そういうことも必要になってくるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（安藤幹夫）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

鹿追町ライディングパークの活用についてお話がありました。

人間ばん馬、どこでも体験できることではないということで、そういった形であの場所を観光資源としても活用されることは大変いいことではないかと思っております。

併せてあそこのパークゴルフ場は距離が長いということのを売りにしているコースでもあります。その在り方についてはいろいろ考えがあると思うのですが、町内にはあの場所を含めて3か所パークゴルフ場があるわけでありまして。それぞれ特色がある施設でありますので、その特色に応じて利用者の方に選んでいただくというのも一つの施設の活用方法ではないかと思っております。

町内にあるいろんな施設、年数が経ってきてそれぞれ改善が必要な部分も数多くあると思っております。計画的に長寿命化なりの取組を町の懐具合もよく考えていきながら、計画的に対応していくべきと思っております。

看板についても多分瓜幕の鹿追町ライディングパークであればそういった場所があるところがあるだろうと思っておりますけれども、そういった施設の看板表示についても併せて点検していく必要があると思っております。

また、観光地における看板の関係ですけれども、とかち鹿追ジオパークの取組の中でも案内看板等を整備している部分も数多くあります。そういった視点、それから然別湖の看板についても先般も議論になった部分もありますけれども、看板の取り扱いについては然別湖周辺でいえば町とか観光関係者、環境省、いろんな方が相談をして今の観光地における看板の在り方を協議した結果、現状の姿になっていると聞いているところでありますが、いろんな意見もあるということも踏まえて、看板等の在り方については研究していく必要があると認識しているところです。

○議長（安藤幹夫）

狩野議員。

○8番（狩野正雄）

ぜひお願いします。

それと今映画製作に取り組んでいるということで、鹿追町で映画ができるということですごく期待をしているのですが、完成したときにぜひ鹿追の魅力アップにつなげるような取組をぜひお願いしたいと思います。

それと西栗倉村で気づいたことは、この村は時代の先取りをしていると思って、というのは施設の充実にEV（電気自動車）の充電施設が村の主要な所に3か所ぐらいありまし

た。旅行者が困らないように設備を整えていると感じました。その充電のことを聞くと充電は結構時間がかかるということで、その間お客さんに道の駅で食事をしてもらう、村の産品を見て買ってもらう、その間に温浴施設を利用してもらう、そのように旅行者、EV（電気自動車）の利用者にそういったものを利用してもらう仕組みというか仕掛けが随所にあって、なるほどと思って見てきました。

これから旅行者のニーズに応えるような電気自動車の充電施設を今後計画する考えがあるかどうかお聞きします。

○議長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

西栗倉村につきましては、確か本町と同じように脱炭素先行地域に選ばれている所でございます。私もバイオマス産業都市の関係の役員をしておりますので、西栗倉村については木質バイオマスの取組が先進的な地域と認識しております。

今のお話にありましたEVステーションの関係につきましては、一般的に急速充電器ということで道の駅に設置される例が多いと私は認識しております。急速充電でも相当な時間がかかるということで、道の駅に設置されてその間のお買い物等々というのはよくある姿ではないかと思っております。

いずれにしても私は西栗倉村には行ったことはないのですが、先行地域ということでいろんな面で脱炭素を含んだ相当先行的な取組と理解をしておりますので、私もいろいろ研究をさせていただきたいと思っております。

本町におけるEV急速充電施設については、これから具体的な取組が始まる脱炭素先行地域の事業の中で道の駅の関係についても脱炭素化、改良も含めて道の駅の在り方を研究していきたいと思っております。

時代の流れもありますので、道の駅にEVステーションを設置するというのは当然やっていかなければならないことだと思っておりますし、町でも電気自動車が今年度導入されます。役場でも充電器の導入等と併せてこれから実施をしていくことになると思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（安藤幹夫）

狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

終わります。

よろしくお祈いします。

○議長（安藤幹夫）

これで狩野正雄議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は13時、午後1時といたします。

休憩 11時47分

再開 13時00分

○議長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き会議を再開します。

4番、台蔵征一議員。

○4番（台蔵征一）

議長のお許しをいただきましたので通告に従い一般質問をしたいと思います。

通告に従いまして町長の御答弁をお願いします。

「ゼロカーボンシティ宣言をした鹿追町のこれからは」ということで質問させていただきます。

20数年前、国は地方の小さな自治体に対して平成の大合併を推し進め、わが町も合併に向け協議をしてきました。最終的には自立の道を歩む大きな決断をして今日の鹿追町になりました。

「花と芝生のまちづくり」を進め、農業と観光と教育を柱とする環境を重視した美しい元気なまちづくりを推進してきております。

市街地近郊で酪農を続けられるのもバイオガスプラントでのふん尿処理があつてのことです。産業の農業はこの町の経済の中心を支えており、これからも環境を重視した経営を続けることが重要と考えられます。今ある2基の集中型バイオガスプラントと高台地区の個人のプラントで約半分位の頭数のふん尿がバイオガス処理されております。FIT（固定価格買取制度）による発電での売電収入もあり、基金も積み上がってきています。再生可能エネルギーによるマンゴーやチョウザメ等の新しい産業や水素事業や自営線ネットワーク事業等にも取り組むことで、今の脱炭素の考え方が評価されるようにもなりました。

令和3年3月の議会でバイオガスプラントを核とした鹿追型ゼロカーボンシティに挑戦

することを宣言しました。脱炭素先行地域には令和4年4月に国から指定を受け令和12年までの9年間、国の支援を受けながら事業を推進することになります。

脱炭素先行地域実現プロジェクトが計画され、町を大きく四つのエリアに分けて取組が進められています。

その一つの「エネルギー供給エリア」に3基目のバイオガспランツの整備とあります。

FIT(固定価格買取制度)終了後、最終的には3基のバイオガспランツを稼働させ、地域新電力会社を設立し、発電された電力を町内全需要家に供給することを目指しています。まずは、公共施設に供給とありますが、どのような計画になっているのでしょうか。売電だけでなく民間による「水素ファーム」の稼働で水素の製造、販売も大きな力となると思います。

「瓜幕エリア」はメタンガスコジェネレーション、太陽光発電、蓄電池等を導入した自営線ネットワークを地域内で構築する計画があります。

瓜幕自然体験留学制度も35年の長い間続けてきたことで、今は130人以上の人たちが鹿追で生活しています。留学を卒業した後で、ここに住まなくてもこの鹿追とのつながりを深めていくことが重要です。次につながる「関係人口」創出のための交流拠点づくりもこれからの鹿追には必要と考えます。

瓜幕自然体験留学制度も親子方式とセンター方式を中心に進めてきて今まで600人以上の留学生を受け入れています、その約半数は自然体験留学センターの利用者です。築40年になる自然体験留学センターの建て替えも大きな課題の一つであります。どのような機能をもった総合的な施設が望まれるか、教育関係者や地域との協議も必要と考えます。今、進めているワーケーションやテレワークに対応できる施設も関わることになるのでしょうか。

先行地域の指定を受けた後、事業全体の計画を進めていますが、今年の町民向け事業として脱炭素自動車導入や冷蔵庫の省エネ家電買換え事業と具体的内容で支援策も出されました。

11月には「気候危機と脱炭素地域づくり」と題してゼロカーボンセミナーを開催しました。今後は町民向けにこのようなセミナーや支援できる事業等を各地域や行政区で説明会等を開催することでより理解が深まると考えられます。

次の四点について町長の御所見をお伺いいたします。

1、役場周辺エリアで考えられるゼロカーボンステーションとなる「道の駅しかおい」

の整備の考えはどのような考え方でしょうか。

2、3基目のバイオガスプラント建設の具体的な方向性と、地域新電力会社設立に向けての基本的な考え方はどうなっているのでしょうか。

3、脱炭素教育の考え方と、自然体験留学を含めた交流拠点づくりや関係人口創出の方法は。自然体験留学センターの建て替えについて考えられていることはどういうことでしょうか。

4、これから考えられている町民向けの周知方法、脱炭素社会に向けて新しい導入事業の普及できる事業はどのようなものが考えられるのでしょうか。

以上、四点についてお願いいたします。

○議長（安藤幹夫）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

台蔵議員からは、「ゼロカーボンシティ宣言をした鹿追町のこれからは」と題して四点について御質問をいただきました。順次お答えいたします。

我が国では、2020年10月に菅前内閣総理大臣が、2050年カーボンニュートラルを宣言して以来、地域や企業などの脱炭素化の動きが加速しており、本町においてもこれらの取組が、SDGsの理念に合致することや、鹿追町第7期総合計画の重点プロジェクトとして位置づけていることから、昨年3月にバイオガスプラントを核とした「鹿追型ゼロカーボンシティ」への挑戦を宣言し、10月には、その推進母体となる「鹿追町ゼロカーボンシティ推進協議会」を発足しました。

また、本年1月には2050年までの中長期計画である「鹿追町ゼロカーボンシティ推進戦略」を策定し、民間事業者や町民と協働して脱炭素によるまちづくりを推進しているところ です。

台蔵議員も御発言のとおり既に御案内のことではありますが、本年4月に、先進的な脱炭素と地方創生の取組を国が後押しする「脱炭素先行地域」に、前段で申し上げた本町の推進戦略に基づく「多様なエネルギーの循環とレジリエンスの強化、環境価値の向上による地方創生モデル「MIRAI COUNTRY」の提唱」とした提案が採択されました。本年度から2030年度までの9年間、国の手厚い財政支援を得ながら、「バイオガスプラントを核とした鹿追型ゼロカーボンシティ」を推進してまいりたいと考えています。

さて、一点目の「役場周辺エリアで考えられるゼロカーボンステーションとなる道の駅

しかおいの整備の考え方は」についてお答えします。

道の駅しかおいは、国道 274 号沿いに位置し、近隣には公共施設や広々とした芝生エリア、コンビニエンスストアなどの施設があり、市街地でありながら千の公園と併用される駐車場は、普通車、大型車ともに多数駐停車ができることも大きな特徴となっております。道の駅の役割は、トイレ休憩施設、道路情報機能を有する施設及び地場産品等の販売施設はもとより、人が集い交流できる場所として作品展や発表会、物産交流イベントの開催等であり、様々な活動が行える場所として町民や観光で訪れていただいている方に望まれているものであります。

道の駅しかおいの整備につきましては、自営線ネットワークへの接続などの省エネルギー・再生可能エネルギー化を図るとともに、EVステーションや水素燃料電池の設置等を行い、脱炭素化に向けた道の駅として検討を進めております。併せて、観光窓口としてのインフォメーション機能や飲食類のサービス機能などの課題もありますので、道の駅しかおい直売会をはじめ、鹿追町観光協会や鹿追町商工会などの関係機関との協議が必要と考えております。

二点目の「3基目のバイオガスプラント建設の具体的な方向性と地域新電力会社設立に向けての基本的な考え方は」についてお答えします。

昨年、新規バイオガスプラント整備に係るマスタープランを策定し、施設規模や概算事業費等を算出したところであり、3基目を整備することにより町内ほぼ全ての乳牛ふん尿が処理できる計画となっております。

規模としては瓜幕バイオガスプラントの約2倍の処理量となり、国内においても最大級の施設となることから、概算事業費でも多額の事業費が見込まれており、建設には国の補助事業を活用することはもちろんですが、町の予算確保も必要なことから民間事業者の支援についても検討していきたいと考えております。

また、3基目のバイオガスプラントにつきましても再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用した売電を計画しておりますが、系統接続においてはノンファーム型の接続が前提となっており、系統の空き具合により出力抑制等、一定程度の抑制が予想されることからこれらの状況も見極めなければならないと考えております。

さらに液肥の生産量に対して、必要な散布農地面積が少ないこともあり、液肥の水処理等も含めた検討が必要であり、不確定な要素も多いことから早期の建設が難しい状況にあると認識しておりますが、農業部門における脱炭素化を推進するため、引き続き整備に向

けての調査・研究を進めていきたいと考えております。

また、地域新電力会社の設立につきましても、エネルギーの地産地消を進める観点から、中鹿追や瓜幕、あるいは3基目のバイオガスプラントで発電され、固定価格買取制度により売電された電気を買戻し、域内に供給することを想定しておりましたが、昨今のエネルギー価格の高騰により、安定した電力の確保と供給が不透明であることから、早期の設立は難しい状況にあります。ゼロカーボンシティ実現のためには重要なパーツであると認識しておりますので、設立時期等を見極め、引き続き検討してまいります。

三点目の「脱炭素教育の考え方と山村留学を含めた交流拠点づくりや関係人口創出の方法は。自然体験留学センターの建て替えについて考えられていることは」についてお答えします。

脱炭素先行地域の各プロジェクトはエリアごとにコンセプトを設定しておりますが、瓜幕エリアは「ゼロカーボン教育・交流拠点の創出」というコンセプトを設定しておりますので、このような視点からお答えさせていただきます。

瓜幕エリアは、山村留学をはじめとする教育、そして乗馬やパークゴルフなどの交流拠点となっており、また瓜幕バイオガスプラントやとち鹿追ジオパークビジターセンターが隣接していることから、脱炭素教育を推進するエリアとしては重要であると認識しております。

また、山村留学では親子での留学も行われていることから、親御さんのワークスペースや企業などを受け入れるワーケーションなどに対応できる施設整備も必要と考えており、今後、自然体験留学センターの具体的な整備内容については、プロジェクトチームを中心に検討してまいります。新型コロナウイルス等の対応や複合的な機能の拡充など、より魅力ある施設の設置について調査・研究を行なってまいります。

四点目の「これから考えられる町民向けの周知方法や脱炭素社会に向けて導入、普及できる事業は」についてお答えいたします。

脱炭素に係る町民周知につきましては、広報しかおいにより「水素事業の取組」「お家でできる省エネ・節約コーナー」「脱炭素先行地域の概要」など、その時々取組についてお知らせしており、地域や行政区に対しても御要望に応じて出前講座を開催しているところです。

また、先月は町民向けの「鹿追町ゼロカーボンセミナー」を初めて開催し、脱炭素や環境問題について理解を深めていただきました。今後につきましても、継続して実施してま

いります。

また、町民向けの脱炭素促進事業として「脱炭素自動車導入促進補助金」や「省エネ家電買換え促進補助金」を10月から開始いたしました。現在のところ脱炭素自動車導入については4件、省エネ家電の買い替えについては30件以上の申し込みがあり、町民皆様の脱炭素に対する関心の高さを実感しているところです。

今後につきましても、脱炭素化により町民皆様の生活の質が向上し、豊かな暮らしが実現できるよう、様々な事業について検討してまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（安藤幹夫）

再質問ありますか、台蔵征一議員。

○4番（台蔵征一）

それでは再質問させていただきます。

今回総合的なゼロカーボンシティ宣言の中身を質問させていただきまして、各課に及んでそれぞれ回答をいただいたことを改めてお礼を申し上げたいと思います。

だんだんやっていくうちに最初はこれだけと思うのがちょっとずつ増えていってこういう形になってしまって申し訳なく思いますけれども町長が御答弁いただいた中でいくつか質問させていただきます。

まず一つ目のしかおい道の駅で考えられているゼロカーボンステーションの件でありますけれども、EV（電気自動車）とPHEVは一般的に市販されて動いていて、どこにでも充電スペースがあることが前提であると思うのですが、そういう意味ではわが町に車は入っているけれどもEVステーションがまだ見えないところが寂しいのかなど。

これは町民で移住された方がEVの車を持ってきたのだけれども町で充電できないので車を入れ替えたという人もおります。

そういうことも考えて早期に施設が必要ということは御理解されていると思うのですが、実際に役場の所で臨時的に設置すると聞いておりますけれどもこの件と、道の駅しかおいに実際にいつ頃できるのかを御説明お願いいたします。

○議長（安藤幹夫）

答弁、菊池財政担当課長。

○総務課財政担当課長（菊池光浩）

役場の施設を使つてのE Vステーションという御質問をいただきましたので、答弁させていただきます。

役場の公用車として2台購入ということで現在進めておりまして、それに対応すべく充電施設2か所設置を既に終わっております。

急速充電ではなく普通の充電でありますので、満充電するまでにはおよそ12時間から24時間ぐらにかかるといふものでございます。既に2か所役場については設置済みであります。

以上であります。

○議長（安藤幹夫）

草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

道の駅へのE Vステーションの設置についてお答えさせていただきます。

道の駅へのE Vステーションの設置につきましては、現在公共施設の改修に伴いまして、今後令和6年度ぐらいまでにプランを練りますけれども、その後に町民ホールですとか役場庁舎もそうなのですけれども改修を行なっていきます。

併せて道の駅を新設もしくは増設を行うときにE Vステーションの設置を考えております。

以上です。

○議長（安藤幹夫）

台蔵議員。

○4番（台蔵征一）

ということは、当面今の臨時で役場に設置します2基が何年か、今でいくと令和6年以降ということになれば2年、3年はそういう施設で我慢していくということになるのですけれども、ある程度投資というかお金がかかることは分かりますけれども、町民に「買ってください、補助を出しますよ」と片方で事業を進めながら1日もかかる充電施設を2年、3年ということはバランスがよくないのかなという感じがしますけれども、町長どうしてお考えかお願いします。

○議長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

先ほど菊池課長がお答えしたのは、役場において役場の車両の充電設備ということで、答弁したとおり急速充電器ではございませんので相当な時間がかかると。EVステーションにつきましてはあくまでも設置するとしたら急速充電器でございます。通常のEV車の使い方というのは、基本的にはそれぞれの御家庭で充電するのが基本とっておりますので、EVステーションがないとEVが使えないということではございませんので、その辺御理解をいただきたいと思います。

これから役場周辺のいろんな事業を計画して進めていくわけですが、その整備の中でEVの急速充電器だけを先に設置するというのは全体の構想がまとまる前に設置をするのは難しいと考えております。若干時間を要しますけれども、それまでの間は各家庭での充電ということで対応していくということになるかと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（安藤幹夫）

台蔵議員。

○4番（台蔵征一）

私も勉強不足で申し訳ないのですが、各家庭で充電する場合、家庭で設備を設置しなければいけないと思うのですが、いくらぐらいかかってそれに対して行政側の支援はあるのかないのかお聞きしたいと思います。

○議長（安藤幹夫）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

私も分かっている範囲でお答えいたしますが、EV（電気自動車）に充電する場合は家庭の電源を引っ張って充電するという形になります。なお良いのは200ボルトのほうが時間的にも電気料的にもいいのではないかと思います。延長コード等で車に対する充電はそれではできるのですが、反対に停電時等にEV（電気自動車）から家庭に電気を送る場合にはそれ相応の施設が必要であるということでもあります。それがいわゆるV2h、ビークル・トゥ・ホームというのですが、その装置の金額が100万円近くするのでしょうか。そういうことでそれらに対する助成については脱炭素事業の中で取り組んでいけるものと考えております。補助率も結構高かったかと思うのですが、間違ったことを言ったら困りますので、いずれにしても車から家庭への充電の設備に対しては脱炭素事業の補助

を使っていけると思っております。

○議長（安藤幹夫）

台蔵議員。

○4番（台蔵征一）

分かりました。

なぜこのお話をさせていただいているかという、先ほどお話したようにせつかく車を持ってきても、鹿追にすぐ充電する施設がなかったのというお話を聞いて、大事なことは予算があって事業を実施できるので、遅くなることに関してどうのではなくて、「車を入れなさい、けれども充電施設はこうです」ということをもうちょっと町民に分かりやすく説明してあげた方が丁寧かと。実際に急速充電で4時間、5時間かけて充電しても180キロメートルぐらいしか走らないということなので、ある程度充電施設がないと安心して走れないということにもなりますので、そのところよろしく願いして、この件はこれで終わります。

二つ目のバイオガスプラントの具体的な方向性ということでお示しをいただいたわけですが、以前から私も何回かお話して確認させていただきますが、基本的には建設するための先行投資が相当する、大きな金額になりますので、簡単にできないということは自分も理解しています。

そういう中であって、特に十勝は先進地域としてバイオガスプラントを各町村が一生懸命建設に向けて進めてきて実際にそれぞれの町で運用しだしているところもあり、計画の中で今動き出したところもあるようにお聞きしております。

その中で一番ネックになっているのはFIT（固定価格買取制度）がなかなか今の瓜幕バイオガスプラントみたくFIT（固定価格買取制度）で売電することによってある程度の収入を得られるという道筋ができない。ノンファームでは難しいということで進みづらいところがあるということは理解しています。

現実的には北海道電力の送電線の空き容量不足ということでFIT（固定価格買取制度）に入れないということであればなかなか建設費を回収できない、めどが立たないということで導入につながらないということで鹿追も同じだと思いますけれども、そういう中であってこれからのことになりますけれども、バイオガスから液化バイオメタン、LBM、これは液化天然ガス、LNGの代わりにLBMを使っていくと。それをバイオガスから精製して実証実験として成功したというお話を聞いています。

それから北海道電力ネットワーク、これは電気を買い取っている会社ですけれども、その北海道電力ネットワークが令和5年から5年間、総額1,000億円を投資して送電網を強化する。これもマスコミに出ていますけれども、令和9年、5年後に再生可能エネルギー導入量は現行の1.3倍まで確保できると、最大637万キロワットということを出していましたけれども、こういうことが追々進んでいく、売電以外に利用できる。鹿追の水素もそうでありますけれども、鹿追町も先行して水素事業があるおかげで売電以外の収入もしっかりと確保できているということで、こういうことも含めて考えていくとなかなかできませんと言いつつ将来に向けて検討していける要素はないわけではないと私は思うのですけれども、改めてこのところをお伺いします。

○議長（安藤幹夫）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

いわゆるFIT（固定価格買取制度）の関係については今、台蔵議員がおっしゃるとおりでございます。送電網の強化のこともありますが、いずれにしても当初お話のあった送電網の強化については相当な費用と時間がかかるということでノンファーム型接続という考え方が出てきておまして、今は最速で令和6年からの接続開始を目指してノンファーム型接続の仕組みづくりが行われているところであります。

最近も各地でプラントが稼働した記事もありますけれども、現在稼働してつないでいる施設については現在のFIT（固定価格買取制度）の制度の中で設備認定を受けて接続を開始しているという内容であると認識しております。

3基目のプラントについては、基本的に瓜幕の2倍の処理量ということでございますので、概算事業費についても瓜幕の倍はかかると思っております。

近年の資材高騰等を考えるとさらにその何割増しということが想定されて、驚くぐらいの事業費になると考えているところであります。

当然建設の関係については先行地域の一つの重要な施設と位置づけはしておりますけれども、バイオガスプラントの補助については既存の農業関係の補助で対応するというのが基本であります。というのはFIT制度（固定価格買取制度）を利用することによって補助対象の部分が相当少なくなるということでございます。

現状の仕組みの中ではノンファーム型接続の出力抑制の割合も不透明でありますので難

しいところもありますけれども、当面は建設の計画に向けては基本的にはF I T（固定価格買取制度）の場合、売電を基本にその後の運営も検討しつつ、本町の施設においてもメタンから触媒を使ってL Pガスに変換をする実証事業も令和5年以降取り組まれる見込みとなっておりますので、将来的には売電だけではなくてガスとしての利用の可能性も広がっていくと思っております。

水素についても次のエネルギーと言われて久しいですけれども、この活用についてもこれからまだまだ伸びていくと思っておりますので、バイオガスの活用については技術の進歩、いろんなことがありますので、より一番いい形での利用というのも併せて見極めながら3基目のプラントの建設に向けて様々な角度から研究をして実現に何とかこぎつけたいと考えているところでございます。

○議長（安藤幹夫）

台蔵征一議員。

○4番（台蔵征一）

町長もお考えいただいているということは理解しているわけですが、建設費のことを考えると大変だし、私が当初お話ししました環境を考える農業ということはこの町のコンセプトでもありますので、どうか実現できる方法を考えていただければと思います。

三つ目のプラントが決定しないと次の新電力会社を作って地産地消を進めたいということも進めるのは大変かと思えます。

今年含めて9年間、国から支援をいただけるということなので、この間で何とか方向性ができるとうれしいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして三つ目の瓜幕の自然体験留学センターと拠点づくりの関係でありますけれども、あくまでもこの件もこれから具体的なものが決まってくると確認させていただいて、自分もそうだと思ひますので、しっかりと協議して進めさせていただきたいと思ひます。

自然体験留学センターの具体的な整備内容についてはプロジェクトチームを中心に検討していくと御回答いただひますが、プロジェクトチームなるものをいつ頃設置してどいうメンバーで進められるのか、庁舎内の職員だけで進めるのかということ、もし建設できるとしたら9年間の間で年数はどのくらいの位置づけになっているか報告いただひたい。

○議長（安藤幹夫）

草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

お答えさせていただきます。一点目の既存の自然体験留学センターの建て替えをプロジェクトチームでという話ですが、今回の先行地域の事業推進の中で推進体制としてチームを7つに分けています。これから進められる公共施設の改修のチームですとか道の駅のチーム、然別湖のチームですとか、その内の一つに瓜幕のチームが今現在推進体制としてございます。そのチームで基本的には進めていく考えです。

その中に自然体験留学制度推進協議会も入っていますので、まだチーム会議行なっていませんが年明け早々から徐々にスタートしたいと考えています。

具体的な自然体験留学センターの施工時期ですが、先ほど話させていただいたように9年間の中で順番にやっていくプランです。今のところですが自然体験留学センターの基本構想から含めると令和8年くらいから全体の計画を練って施工にいきたいという考えです。ただ地域との話し合いも進めていかなければなりませんので、チーム会議を中心として地域との話し合いも並行して進めていきたいと思っています。

○議長（安藤幹夫）

台蔵議員。

○4番（台蔵征一）

瓜幕自然体験留学センター、私も最初お話ししましたように600人の内の半数、300人ほどが利用されてきているということで、現在40年前に造った施設で別な施設を改築して進めてきております。

二人部屋が基本となって10人ということで受け入れてきていますけれども、昨今の新型コロナウイルスの関係で複数の方が同じ部屋でというのはだんだんと難しくなりつつある状況の中で、そういうことも含めて考えていくと思いますけれども、自然体験留学センターの基本的な考え方が先ほど自然体験留学制度推進協議会も入っているというお話もありましたけれども、ちょっと話が飛ぶようですけれども、鹿追高校生の寮の問題も行政側で最近提案されてきておりますけれども、その中に鹿追高校みらい留学サポーターというホストファミリーですね、ホームステイを受け入れていく考え方があって、そこが具体的に寮とホームステイの基本的に2本立てになるのだと思いますけれども、瓜幕が35年留学を進めてきた経緯の中でスタート時点はホームステイが中心で、そこに今のセンターを造っていただいて、親子・センター・ホームステイという3本立てで進めてきたという経緯があります。

ホームステイに対するお子さんの環境の扱い方というか、ホームステイの利用の仕方もある意味瓜幕でやってきた事例が参考になっていくのかと思いますので、この辺も含め、現在ある小学生・中学生向けのセンターが高校生も含めたものの考え方というのもゼロではないのかなと考えられますので、しっかりとそういう流れというか、考え方を汲み取れるようなメンバーでプロジェクトチームを進めていただきたいと思います。

この点はどうでしょうか。

○議長（安藤幹夫）

草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

お答えさせていただきます。

台蔵議員がおっしゃるように自然体験留学センターの機能につきましては昨年度検討した中では様々な複合的な要素があつていいのではないかという検討をまずさせていただきました。一つはワーケーション機能でしたり、テレワークでしたり、あるいは台蔵議員がおっしゃるように今の自然体験留学センターは小学生・中学生のみでして、高校生を例えば一緒にしてはどうかですとか、様々な検討をしてそれも様々な選択肢があるのではないかと考えています。

先ほど言ったようにまだ今後何年か検討する時間がありますので、様々な選択肢の中から複合的な親御さんが来てもそこを使えるような充実した施設になればいいなと思っていますし、先ほども話したように行政だけではやはり思うように考えがいかないので、今ワーケーションで来られています企業のノウハウをいただいたり、先ほどの自然体験留学制度推進協議会の皆さんの話をいただいたり、そのような形で先ほど令和8年からと話をしましたけれども、年明け早々まずチーム会議を開いて多くの方々の意見をいただきながら進めていきたいと思っています。

○議長（安藤幹夫）

台蔵議員。

○4番（台蔵征一）

この件は終わりたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

最後の四点目、町民向けの周知方法、ここで報告いただきました脱炭素自動車は4件、冷蔵庫の家電の買い替えは30件以上ということで、やはり町民も関心を持っておられます。

大事なことは町民の方にこの事業が、ゼロカーボンとは何かというのは何となくは分か

るけれども、自分たちにどれだけ利益になるのかということが最終的には町民の理解を得るために一番必要な事業になってくると私は思います。

当然行政側もそういうお考えだと思っておりますけれども、そこで私セミナーに出席させていただいて、そのとき、企画課課長からもお話をいただきましたけれども、これからも何回も進めたいというお話をいただきました。ぜひああいう機会を作っていただいて今後長丁場で事業を進めていくので、そこで町民に御理解をいただくことは努力していく必要があるということでもあります。

最後に「様々な事業について検討してまいります」とありますが、まだ出ていなければ仕方がないのですけれども、今自動車と冷蔵庫というのが町民向けにお話がありました。この他に今考えられる町民向けの支援策がありましたら報告いただきたいと思います。

○議長（安藤幹夫）

答弁、草野企画課長。

○企画課長（草野礼行）

お答えさせていただきます。

セミナーについては今後も継続して実施を考えたいと思っておりますし、地域への出前講座みたいなものも4件ほどしましたけれども、引き続き実施してまいりたいと思っております。

それから今考えられる様々な町民向けの事業ですが、今のところ今年度御理解をいただきまして古い家電製品、冷蔵庫ですけれども買い替えと脱炭素自動車について町民の皆様と一緒に取り組んでいます。今後につきましても例えば新たな電化製品ですとか太陽光パネル・蓄電池・太陽熱パネルですとか様々なエネルギーを作る設備がございますので、そういうものについても十分考えていきたいと思っておりますし、国や北海道の補助事業もありますのでそれらも注視しながら検討を進めてまいりたいと思っております。

○議長（安藤幹夫）

台蔵議員。

○4番（台蔵征一）

何回も言いますが、最終的に町民に理解していただくためにはそういう事業を作っていくことが一番重要であると自分は思います。そういう方向でよろしくお願ひしたい。

最後に9年間で今回打ち出した鹿追のゼロカーボンの事業でありますけれども、最終的に総事業費を50億2,300万円と、あくまでも概算で動いているとは思いますが、そ

の中で交付金として得られるのが約 60 パーセントであります 29 億 7,800 万円という数字を打ち出していただきました。決して 9 年間とはいえ 20 億円ぐらい町が負担しなくてはいけないことになるわけで、今の段階でこういうふうにとはまだ打ち出してはくれていないのかもしれませんが、せつかく国に先行地域に指定していただいて全国のモデルとして進めてほしいということで事業が進んで、喜井町長の一つの大きな目玉政策になってきていると私も思いますので、今の段階で自己資金となる 20 億円のめどというか考え方がありましたらお示しをいただきたいと思います。

○議長（安藤幹夫）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えしたいと思います。

脱炭素関連の事業、現在概算でお示しをしておりです。これから具体的な計画作りに入って、多分事業費の変更も出てくるのは想定をしておりますし、計画していく段階でこういったものについては一般的には事業費が上がっていくという可能性があるかと思っております。

また、進めていく中で国と協議しながらですけれども、さらに追加して取り組んでいくことも想定されるところであります。

今回の議会前に行われた全員協議会等で鹿追町の来年から 10 年間を見通した財政計画をお示しさせていただきました。

この中でもお話をしたかと思いますが、これまでの本町の様々な投資に対する起債の償還が令和 6 年度にピークでありまして、それを境に毎年の償還額が大きく減ってくる見通しを立てております。そういった中で脱炭素の事業が 9 年間という長いスパンで実施されますので、年度別の事業費の片寄りが出てくかもしれませんが、それらを見ながら一般財源をたくさん投入できるわけではありませんので、補助の残りについては基本的には起債で対応していく形になろうかと思えます。

そういった起債等の借入れを行なっても計画的に進めることができる形で 10 年間見通したところ財政的にも何とか対応できるという見通しが現在のところ持っております。

脱炭素事業の他にも進めていかなければならない投資的事業というのがこれからも出てまいりますのでそれを見通しながら、なおかつ先行地域の事業も出来得る限り前倒しができるものについては早く取り組んでいくことが必要だと思っておりますので、財政状況を

よく見ながら無理のない形で進めていきたいと考えております。

○議長（安藤幹夫）

台蔵議員。

○4番（台蔵征一）

時間を目いっぱい使わせていただきましてありがとうございます。

細かいところまで御説明をいただきありがとうございます。

終わります。

○議長（安藤幹夫）

これで台蔵征一議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は14時05分、午後2時5分といたします。

休憩 13時55分

再開 14時05分

○議長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き会議を再開します。

6番、上嶋和志議員。

○6番（上嶋和志）

議長の許可を得ましたので一般質問させていただきます。

標題は、「喜井町政のあゆみ」ということで町長に答弁を求めるものでございます。

要旨を申し上げます。

平成の時代が終わりを告げて、奇しくも令和の幕開けとともに喜井町政が始まりました。

その任期も来年の4月30日まで、残り4か月余りとなりましたが、ここで喜井町政の3年7か月を振り返ってみたいと思います。

町長就任後の執行方針の中で「地域で子育てを応援し、次世代が安心し、誇りを持ち暮らし働けるまちづくりを推進する」と言われています。

認定こども園の整備、中鹿追農地再編整備事業の完了、再生可能エネルギー導入・活用事業などの大型事業で基金の取り崩し、町債の発行での予算編成であり、財政的には決して楽ではない状況下での喜井町政のスタートでありました。

そんな中で選挙公約にも掲げられた給食費の無償化、18歳までの医療費の無償化を実現し、親御さんの子育てにかかる負担を軽減されました。

また、多くの町民との対話を進め、まちづくりに対する情報の発信と収集を進めるためのまちづくりカフェ、町長ふれあいトークをスタートさせました。

翌、令和2年度にあつては、新型コロナウイルス感染拡大によりその対策に傾注され、予定されておりました開町100年の関連行事もそのほとんどが延期や中止を余儀なくされました。

その年に自営線ネットワークの完成、新しい学童保育所の完成、町内の小中高の生徒にタブレット型端末の配布、葬斎場の改修、鹿追小学校のバリアフリー化などの事業が行われ、特にタブレットの配布によって学校、学級閉鎖時でも遠隔授業を行うことができるようになりました。

令和3年度では、コロナ対策を施しての開町記念式典の開催、町内小中学校でのエアコン設置、子供の不登校対策のための教育支援センターの設置、とちろ鹿追ジオパークの再認定、ゼロカーボンシティ宣言を行いました。

令和4年度に入って環境省の脱炭素先行地域に選定され、鹿追町の脱炭素に向けた取組に対し、国からの様々な支援が受けられることになりました。

水素ファーム運営事業、鹿追小学校・鹿追中学校ではエアコン設置を含む大規模改修が行われ、また待望であった農村地区の光ケーブルの敷設も完了し、これにより鹿追町のスマート農業が一層進展し情報伝達の迅速化が行われることとなりました。

行財政改革にも令和2年度より取り組まれ、庁舎内では効率的で健全な行財政運営に努められる一方、町民にそれほど我慢を強いることなく進められていると私は思います。

町の財政においても、令和4年度の決算見込みでは、平成30年度に比べて基金はその水準に戻りつつあり、地方債は大きく減ずることになると思われます。

財政の弾力性を示す経常収支比率や資金繰りの程度を示す実質公債費比率も改善されています。

以上述べたようにこれまで多くの実績や成果がありますが、特に子育て環境の改善と脱炭素に向けた取組に大きな進展がありました。

就任2年目からコロナ禍では対処に向けての対策に翻弄されることになりましたが、町長に就任されて今日までを振り返ってどのように感じておられるかお尋ねします。

○議長（安藤幹夫）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

上嶋議員からは、「喜井町政のあゆみ」と題しまして御質問をいただきましたので、お答えいたします。

私は、平成31年4月21日執行の鹿追町長選挙において、町民多数の御支持を賜わり、令和元年5月1日に第16代の鹿追町長に就任させていただき、今日まで3年7か月余りが経過したところであります。

私は、選挙戦において、町民皆様が鹿追に住んでよかったと認めていただけるよう地域で子育てを応援し、次世代が安心して、誇りを持ち、暮らし働けるまちづくりを推進するとして、「元気のみなもと・農業の振興」、「地域の宝・子育て支援の新設拡充」、「医療と福祉の連携強化」、「未来への投資・教育は人づくり」、「商工業振興と観光事業の活性化」、「自衛隊鹿追駐屯地の拡充」、「町民が主役のまちづくり」、「健全財政の維持」、以上の8項目を公約に掲げました。

また、私は、就任後直ちに1年前倒しで総合計画の見直しに着手しました。有識者による審議会はもちろんのこと、鹿追高校生を含む延べ参加人数200人を超える「まちづくりワークショップ」における町民参加のもと、これまでの取組を継承しつつ、新たな目標に挑戦していくため「第7期鹿追町総合計画（令和2年度～9年度）」を策定したところであります。

上嶋議員からは、これまで実施して参りました「子育て支援策」、「教育環境の整備」、「情報発信の取組」、「農村地区の光ファイバー整備」、「とまち鹿追ジオパークの再認定」、「行財政改革」、「脱炭素の取組」等々、私の町政運営について、高い評価の言葉をいただき、誠に光栄であり、恐縮に存じる次第でございます。

議会の皆様はもちろん、関係機関や町民の皆様の御支援に対しても、深甚なる感謝を申し上げます。

誰もが予想していなかった新型コロナウイルス感染拡大によって、社会全体の動きが止まり、様々な事業が中止もしくは縮小を余儀なくされ、町内の経済も大きな打撃を受けました。新型コロナウイルス対策では、ワクチン接種の体制整備、国の交付金を活用した町民及び事業者支援については、議会の御理解をいただき迅速に対応できたものと考えております。

さて、町長に就任してから今日までの振り返りではありますが、私が掲げた公約は全般的に達成、もしくは着手できたと認識しております。加えて本町の懸案事項と結びつけた「脱炭素事業やSDGs」、「行政のデジタル化」、「課題解決型ワーケーション」など、地方創

生への新たな取組にも着手することができました

基幹産業の農業の振興、大雪山の自然と調和した観光振興や特色ある教育と文化の実践、子育て、福祉、医療の充実、さらには自衛隊が駐屯するまちなど、様々な特性や資源を活かしたまちづくりを推進している鹿追町であります。行政全般にわたって、道半ばの事業も多く急速な時代背景の変化に伴う新たな課題も生じております。

私に与えられた時間は残りわずかとなりましたが、最後までこれら課題解決に全力を傾け、町民皆様の幸せのために努力することをお約束申し上げまして答弁いたします。

ありがとうございました。

○議長（安藤幹夫）

再質問ありますか、上嶋議員。

○6番（上嶋和志）

御答弁いただきましてありがとうございました。

残りの期間、一生懸命働いていただくのはもちろんでございますけれども、令和5年5月になりますと新しい任期ということでございます。

まだ、町内にはたくさんの課題がございます。先ほども出ておりました町内3基目のバイオガスプラント、次年度からの国営の笹川地区の排水整備、また、長年課題となっております図書館の建設、それから鹿追高校での新しい取組、それから公共施設、町民ホール・神田日勝記念美術館・トリムセンターなどの大規模改修、そして財政状況は先ほども言われていましたけれども償還が令和6年にピークとなるということでしたけれども、令和5年から令和8年の間が厳しい状況。今までこの厳しい状況を乗り越えてこられた喜井町長に期待するところであるのですけれども、1期終わって当然2期目とうことで考えもあるかと思えます。後援会からの出馬要請もいただいているところですが、私からも確認をさせていただきたいと思えます。

令和5年度からの2期目に向けて出馬をしていただいて町民のために働いてくれる意思があるかどうか確認をさせていただき、要請を併せてさせていただきたいと思えます。

よろしく願いをいたします。

○議長（安藤幹夫）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

それではお答えいたします。

何点か御質問いただきました。3基目のバイオガспラントについては、先ほどの一般質問でもお答えをさせていただいたとおりでありますけれども、事業費それから系統連系、ノンファームの問題、様々な問題がありますがいろんな角度から実現に向けて精いっぱい努力をしていきたいと思ひます。

国営事業、かんがいの笹川地区につきましては令和5年度の国営事業の新規の着手地区として概算要求の中に盛り込まれております。年内にも政府の予算が決定されるところでありますけれども、そこに必ずや盛り込んでもらえるものと期待をしているところであります。

また、図書館の建設につきましては建設検討委員会が作られてもう3年、4年になろうかと思ひます。なかなかコロナ禍で視察等々も十分に行えなかったということもございませうが、区切りとして今4年度末で検討委員会からの報告がいただけると思ひております。途中、検討委員会からも私にお話があつて、基本的な考え方ということで図書館の新設、あるいは既存の施設を利用したことについても検討したほうがいいのかというお話もありましたので、既存施設の利活用も含めて幅広い視点で御意見をいただければというお願いをしたところでございませう。その内容に変わつて内部でも検討して今後の方向性を考えていく必要があると思ひております。

それから鹿追高校については、管内、全国的にもそうですけれども、特に令和7年度から管内の中学生が減少して減り方のピークということを知つております。

北海道教育委員会についてはこうした状況を踏まえて十勝の高校の再編にも取り込んでいくということございませう。

帯広市内以外の高校は非常に厳しい状況に置かれております。全国募集等々の新たな取組も行なつてきてはありますが、高校の魅力化等々のことも一生懸命取り組んでおります。

それに加えて全員協議会でもお話をさせていただきましたが、保護者の負担軽減の拡充にも取り組んでいかなければならないと考えているところであります。

それから公共施設の改修につきましては、これも脱炭素先行地域の事業の中で計画的に取り組んでいきたいと思ひております。

行財政改革の関係は、様々な見直しをさせていただきました。また、財政状況、起債の償還の関係についても上嶋議員がおっしゃるとおりでございます。

令和6年、令和7年を乗り切るころによつて起債も借入れをしてから据置期間もありますので、ちょうどピークを避けて大型事業も何とか手を付けていけるのではないかと

見通しを立てさせていただいているところであります。

そこで去る12月10日でありますけれども、私の後援会から来るべき町長選挙への出馬の要請をいただいたところであります。

後援会の皆様からもこれまでの町政運営を評価していただき、引き続き支えていただけるということであり大変私としてもありがたく、また、恐縮をいたしたところであります。

人口減少の加速、コロナ禍、異常気象による自然災害の多発、物価の高騰、デジタル化の進展など我々時代を取り巻く環境は大きく揺れ動いております。

スタートラインに立った脱炭素先行地域の取組、また、大きな試練に立たされている農業、あるいは観光、鹿追高校をはじめとする教育の充実など様々な課題に対しまして町民皆様の御支持をいただけるのであれば、引き続き町政運営を担当させていただきたく、これからの鹿追の未来を担う全ての人のために持続可能なまちづくりを進めるとともに新たな課題に向けて挑戦を続けることとお誓い申し上げて答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（安藤幹夫）

上嶋議員。

○6番（上嶋和志）

次期を担ってくれるということで御決心を力強い言葉でいただきました。

私も微力ながら喜井町政2期目の実現に向けて努力をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上、終わります。

○議長（安藤幹夫）

これで上嶋和志議員の質問を終わります。

以上をもちまして一般質問を終わります。

日程3 請願第3号 物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の
存続に向けた需給改善対策等の強化に関する請願

○議長（安藤幹夫）

日程3、請願第3号、物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する請願を議題とします。

ただいま議題となりました本件について、12月7日の本会議において産業厚生常任委員会に付託されたものであります。審査を終え、議長に報告書が提出されております。

産業厚生常任委員長の報告を求めます。

加納茂委員長。

○5番（加納茂）

請願審査報告書、本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

請願第3号、物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する請願書。

審査の結果、採択であります。

理由は、基幹産業である農業及び地域経済を守るためであります。

○議長（安藤幹夫）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより請願第3号を採決します。この請願は挙手によって行います。

本件に対する委員長報告は採択であります。

お諮りします。

本件は委員長報告のとおり賛成される方は挙手願います。

挙手9人

○議長（安藤幹夫）

挙手多数であります。

本件は委員長報告のとおり採択することと決定しました。

日程4

議員の派遣について

○議長（安藤幹夫）

日程4、議員の派遣についてを議題とします。

議会運営委員会所管事務調査のため、会議規則第127条によりお手元に配付のとおり議員を派遣することにしたいと思います。

お諮りします。

議員の派遣について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

議員の派遣については原案のとおり決定しました。

日程5 委員会の閉会中の継続調査申し出について

日程5、委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

総務文教常任委員長、産業厚生常任委員長、広報広聴常任委員長、議会運営委員長、基地対策特別委員長から会議規則第75条の規定によりお手元に配付のとおり閉会中の継続調査申し出がありました。

お諮りします。

ただいまの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

ただいま産業厚生常任委員会、加納茂委員長から発委第6号、物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する意見書が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程1として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

発委第6号を日程に追加し、追加日程1として議題とすることに決定しました。

資料配付のため暫時休憩します。

[暫時休憩]

○議長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き会議を再開します。

追加日程 1 発委第 6 号 物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する意見書

○議長（安藤幹夫）

追加日程 1、発委第 6 号、物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する意見書について、提案理由の説明を求めます。

加納茂産業厚生常任委員長。

○5 番（加納茂）

物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する意見書。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第 14 条第 3 項の規定により提出します。

内容を読み上げます。

物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する意見書。

世界では、新型コロナウイルス感染症終息後の需給回復を見込んだ石油等の価格上昇に加え、ウクライナ情勢によって燃油・肥料・飼料などの生産資材や穀物の相場が急騰している。また、食料とエネルギーを輸入に依存している我が国においては、急激な円安の進行で様々なモノ・サービス等の価格が上昇しており、農林水産省における 2022 年 11 月の食品価格動向調査結果によると食用サラダ油が 2020 年より約 45%、小麦粉が同約 21%高騰しているなど、国民生活に大きな影響を及ぼしている。

こうした情勢を踏まえ、政府は物価上昇に係る国民や農業者等の負担軽減策を講じているがコスト高を十分に補填できず経費上昇分が農畜産物の販売価格にも反映されていない。このため農林水産省の食料・農業・農村基本法の検証部会では、農作物の適正取引等定めたフランスの法律など、海外の事例を踏まえて適正な価格形成の実現に向けて議論が進んでおり、国民の理解醸成が重要視されている。

また、長引くコロナ禍により農畜産物の在庫滞留が続いており、価格の低迷や生産資材

高騰が農業経営に大きな影響を与えている中、特に酪農においては牛乳乳製品の需要減退による需給緩和が深刻化し、経営環境は日々厳しさを増している。このため、生産現場では生産抑制に取り組んでいるものの処理不可能乳の発生が懸念されており、一刻も早い需給改善が求められている。

については、食料安全保障の強化に向けて、コスト高に係る農畜産物の適正な価格形成が可能な環境を整備するとともに、農業者の経営継続に向けた受給改善策等を講じることを強く要望する。

記、1、低迷する世界情勢等に伴い、燃油や肥料、飼料などの生産資材価格が高止まりしている中、コスト高が農畜産物の取引・販売価格に反映されず、生産現場は営農継続が危機的状況にあることから、流通・販売業者や消費者への理解醸成を図り、経費高騰に係る農畜産物の適正な価格形成が可能な環境を早急に整備すること。

2、コロナ禍やウクライナ情勢等で生産資材が高騰し、農業経営がひっ迫している中、特に酪農家はかつてないほどの厳しい情勢に晒され存続の危機に瀕していることから、牛乳乳製品等を含めた消費拡大対策を一層強化するなど、営農継続に向けて一刻も早く需給改善策を図るとともに、無利子等の金融対策も併せて講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先は裏面に記載のとおりであります。

以上であります。

○議長（安藤幹夫）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発委第6号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 9 人

○議長（安藤幹夫）

挙手多数であります。

よって本案は原案のとおり可決と決定しました。

以上で本日の日程は全部終了し、本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

お諮りします。

会議規則第 7 条の規定により本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

従いまして本定例会は本日で閉会したいと思います。

ここで町長に発言を求められておりますので、これを許します。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

令和 4 年第 4 回定例会閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会につきましては 12 月 7 日から明日までの日程でありましたけれども、本日、閉会ということでございまして、会期 7 日間にわたって開催いただいたところであります。

初日には、地方公務員の定年延長に伴う職員の定年等に関する条例の一部改正、あるいは人事院勧告に伴う職員の給与に関する条例等の一部外関連条例 4 本、公衆浴場入浴料の統制料金改正に伴うトリムセンター設置条例の一部改正ほか、一般会計及び 6 特別会計の補正予算について全て原案のとおり可決いただきました。

心からお礼を申し上げます。

また、本日の本会議において、委員会代表質問、総務文教常任委員会からは「窓口サービス向上の取組」、産業厚生常任委員会からは「瓜幕余剰熱利用ハウスの今後の活用方法」、一般質問では、「防災の取組の進捗状況と防災における共同参画の推進」、「鹿追町との関係人材発掘と地域づくり」、「ゼロカーボンシティの今後」、「喜井町政のあゆみ」ということで質問をいただきました。それぞれ答弁をさせていただきましたが、それぞれの御提言

をさらに検討させていただき可能なものから町政運営に活かしてまいりたいと考えております。

さて、今年1年を振り返ってみたいと思います。

まず、基幹産業の農業であります。今年春先の融雪、これは早かったものの植え付け時期には強風・干ばつ、6月・7月は低温・長雨、こういった天候に悩まされる1年でありました。農作物・飼料作物とも総じて低品質・低収量ということになったところであります。本年の農業生産額の見込み、まだ正確な数字が出ているわけではありませんけれども、現在の見込みを申し上げますと農産では昨年が史上最高70億1,400万円という数字でございましたが、令和4年については20%程度下回るのではないか、56億円くらいではないかということがございます。56億円という数字でも上から数えて4番目、5番目というところがございます。昨年は最高ということでもございましたので、そういった形になろうかと思っております。酪農・畜産の生産額ですが昨年は178億6,400万円ということでもございましたけれども、昨年並みとはいかないものの近い数字が今年度については見込まれております。

こういった厳しい環境にあつて御苦労された生産者、個々の懸命な努力とJA鹿追町をはじめとする関係機関の御尽力に対して深く敬意を表する次第であります。

緊迫する国際情勢や円安の影響で農業資材、肥料、飼料価格が高騰しそれぞれの皆さんの経営に大きな影響が及んでおります。食料安全保障といった観点からも国等によるさらなる支援策が必要と考えているところでございます。

農業基盤整備関係については、先ほどもお話をさせていただきました。兼ねてから要望していた国営かんがい排水事業の政府予算案の決定が待たれるところであります。

バイオガスを核としたゼロカーボンシティの関係、脱炭素選考地域の関連についてはようやくスタートラインに立つことができたということでもございます。また、国内初の家畜ふん尿を活用したしかおい水素ファームの開所、併せて公用車に水素燃料電池自動車の導入をすることができました。

もう一つ、古河電気工業株式会社と包括的連携協定によりまして、バイオガスから触媒を使ってLPガスを合成する実証事業が来年から行われる見通しとなったところでございます。

また、今年の1月ですけれども、とち鹿追ジオパークが再認定をされました。専門員採用などの体制強化と地域住民がボトムアップのとち鹿追ジオパーク活動を推進してい

ることが評価されたとお聞きしております。

I C T環境の整備では、公共施設のW i - F i環境の整備をさらに進め、また、一方で戸籍窓口、神田日勝記念美術館でのキャッシュレス機器の導入、認定こども園登園管理システムの導入が年度内にも完了する見込みとなっております。

福祉の関係では、町から職員派遣を行い、あるいは国の補助を受けて社会福祉協議会との連携協定が、あるいは体制強化に本年から取り組んでいるところでございます。

不妊治療助成制度については本年から保険適用になったところでありますけれども、その際に生じる自己負担の大幅軽減、あるいは保険外治療についても助成を始めることといたしました。

新型コロナワクチンの接種につきましては引き続き鹿追町国民健康保険病院、民間クリニックの御協力をいただき、スムーズに進んでいると認識をしております。

教育環境の整備では鹿追中学校・鹿追小学校へのエアコン設置が完了いたしました。これによって全ての小中学校のエアコン整備がされたところであります。

鹿追高校におきましては、3年ぶりにカナダ短期留学を実施することができました。将来にわたって2間口を確保するのは大変厳しい状況にありますけれども、全国募集の取組に併せて保護者の負担軽減のため支援の拡充、これが必要と考えているところであります。

自衛隊関連では令和4年度末で第5戦車大隊の改編が行われます。新たな部隊の在中を歓迎するとともに引き続き防衛省、国に対して実人員の増加を求めて要望活動を展開していく必要があると考えております。

働き方改革と新しい日常として企業から注目されているワーケーションにつきましては、観光客の回復と関係人口の増加などを目的に持続可能な仕組みを模索しており、課題解決型ワーケーションを中心としたプログラムを充実など相互にとってメリットになる取組を進めてまいります。

本年は3月に60年の歴史を誇る笹川保育所の閉所式を行いました。

もう一つ、鹿追町競ばん馬競技大会におきましても第60回で幕を閉じることとしたところであります。

今年は新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、町内のイベントにつきましても内容を見直しながらもある程度再開することができました。初めて協賛金の仕組みを取り入れたしかりべつ湖コタン、3年ぶりに開催した白蛇姫まつり、町民花火大会、敬寿会、ふるさと産業まつり、あるいは台東区の児童の相互派遣事業、初めての形で実施しました

鹿追町の功労者表彰、鹿追消防団 100 年記念事業など各種イベント再開で町の活気が少しずつ戻ってきたものと認識をしております。

また、町内で撮影が進んでいる映画「おしゃべりな写真館」ロケツアーなど、ささえ隊をはじめ町民の皆様の協力のもと撮影が進んでございます。

今後も町民皆様の健康を第一に新型コロナウイルスと共存する方策を引き続き探していきたいと考えております。

新型コロナウイルスの関係でありますけれども、ここにきて町内における感染拡大と特に町職員の感染が急速に増加をしております。24 時間体制である鹿追町国民健康保険病院や鹿追消防署をはじめ役場の窓口業務などの体制維持を図るべく相互の協力、応援体制で何とか乗り切ってまいりたいと考えております。

私、そして議員の皆様にごえられた 4 年間の任期が迫ってまいりました。立場の違いはあっても町民の皆さんが鹿追町に住んで良かったと思えるまちづくりを進めることには違いはないものと思ひます。たくさんの方輩が育ててくれた郷土鹿追を次の時代に引き継ぐため、最後までお互いに努力を重ねようではありませんか。

あと 3 週間足らずで本年も終わるわけですが、今年 1 年間、議員の皆様方、各行政委員の皆様には大変お世話になり御指導いただきましたことを心からお礼を申し上げます。そしてそれぞれの皆様の御家族ともどもすばらしい新年をお迎へくださるよう心から祈念を申し上げまして、定例会閉会にあたっての御挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（安藤幹夫）

これで会議を閉じます。

令和 4 年第 4 回鹿追町議会定例会を閉会します。

閉会 14 時 50 分